

平日診療時間外の

小児科診療体制の充実を図りました!!



毎日、20時まで小児科医師が、 救急診療を行います。

なお上記時間以外の小児科の診療は、内科
や外科の当直医が行い、必要と判断した場合に、
小児科医師が診療を行うこととなります。